

「第2次広島県再犯防止推進計画」の素案について

1 要旨・目的

「第1次広島県再犯防止推進計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度（令和8年10月まで延長））（以下「第1次計画」という。）の計画期間が、令和8年10月末で終了することから、犯罪・非行をした人の更生支援に係る取組の更なる充実を図るため、次期計画を策定することとし、素案を次のとおりとする。

2 現状・背景

県では、令和3年3月に第1次計画を新たに策定して、関係機関・団体等と連携を図りながら、犯罪・非行をした人を地域で支え合う地域共生社会と安全・安心な広島県の実現に向けて様々な施策を総合的に推進している。

3 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 再犯防止推進法第8条に基づく県計画
- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（計画期間：令和8年度～令和12年度）における「地域共生社会」及び「治安・暮らしの安全」に係る分野別計画

(2) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 策定に当たった考え方

第1次計画の振り返りで見えた課題、社会情勢の変化、国の動向等を踏まえるとともに、県民や関係団体の意見も把握し策定する。

(4) 素案の概要（素案は別紙）

ア 将来の目指す社会像と目指す姿（5年後）

(イ) 将来の目指す社会像

犯罪・非行をした人が、社会復帰への意欲を持ち、地域社会の理解と協力を得て、将来への希望を持って立ち直りに取り組むことができ、再び社会を構成する一員となり、犯罪被害者を生み出さない社会の実現

(ロ) 目指す姿（5年後）

施策の柱ごとに設定

※「エ 施策の柱ごとの目指す姿（5年後）、指標、主な取組」に記載

イ 施策体系

項目	小項目
1 社会の理解促進・支援基盤の強化	(1) 社会の理解促進
	(2) 支援基盤の強化
2 生活上の基本ニーズの確保・回復	(1) 住居等の確保
	(2) 保健医療・福祉サービスの利用支援等
3 社会参画の実現	(1) 就労に向けた支援
	(2) 修学等の支援

ウ 注視する指標

「将来の目指す社会像」に近付いているかを検証していくため、各施策の項目に設定する成果指標と合わせて、次の指標の推移を注視していきます。

指標※ ¹	現状値（R 6）	
	広島県	全国
刑法犯検挙者のうち再犯者の割合 (再犯者数／刑法犯検挙者数)	50.2% (2,106 人/4,195 人※ ²)	46.2% (88,697 人/191,826 人)
刑事施設入所者のうち 犯罪時に無職である割合 (無職者数／刑事施設入所者数)	64.3% (164 人/255 人※ ³)	68.9% (10,211 人/14,822 人)
刑事施設再入所者のうち 前刑出所時に帰住先が「なし・不詳」である割合 (帰住先なし・不詳者数／刑事施設再入所者数)	8.1% (12 人/149 人※ ³)	20.9% (1,664 人/7,957 人)

※¹ 出典：法務省大臣官房調査、法務省矯正局調査

※² 広島県警が検挙した人の状況

※³ 犯罪時の住居が広島県であった人の状況

※参考 更生支援における国、県、市町の役割

区分	役 割
国	刑務所や保護観察中において犯罪をした人等に対し、それぞれが抱える課題を踏まえた必要な指導・支援（更生支援プログラム）の実施や、地域住民や地方公共団体を始めとする関係機関等からの相談に応じて必要な情報の提供、助言等の実施
県	各市町で再犯の防止等に関する取組が円滑に行われるよう、市町に対する必要な支援や域内のネットワークの構築を行うとともに、犯罪をした人等に対する支援のうち、市町が単独で実施することが困難と考えられる就労に向けた支援や配慮を要する人への専門的な支援などの実施
市町	地域住民に最も身近な基礎自治体として、保健医療・福祉等の各種行政サービスを必要とする犯罪をした人等が、地域住民の一員として地域で安定して生活できるよう、適切なサービスの提供を実施

エ 施策の柱ごとの目指す姿（５年後）、指標、主な取組

◆施策１：社会の理解促進・支援基盤の強化

5年後の 目指す姿	計画に掲げる取組を着実に進めることにより、「将来の目指す社会像」や犯罪・非行をした人が抱える生きづらさなどについて、更生支援に関わる人のほか、犯罪・非行をした人を取り巻く社会の構成員においても、共感や理解が進みつつあります。 さらに、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援等を国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して実施することによって、支援基盤の強化が図られています。 社会の共感や理解、支援基盤の強化を出発点として、「広島県再犯防止推進連絡会議」などを通じた関係者間の情報共有や、民間ボランティアなどの人材確保、様々な機会をとらえた更生支援に関する研修等の取組により、更生支援の仕組みづくりが着実に進んでいます。			
成果指標	成果指標名		現状値(R7)	目標値(R12)
	更生支援について国との連携が構築された市町数		—	4市町
	設定理由	国と市町の連携体制が構築されることにより、犯罪・非行をした人が、保護観察や更生緊急保護終了後、円滑に市町の保健医療・福祉等サービスにつながることができると見込まれるため。		
主な取組	【社会の理解促進】 ・ 会議や研修による、市町の取組における更生支援の視点の推進 ・ 高齢者・障害者支援等の関連分野の支援者を対象とした様々な研修の機会を通じた更生支援の視点の推進 ・ 更生保護への理解を深める取組“社会を明るくする運動”の推進 【支援基盤の強化】 ・ <u>国と市町の福祉部局の連携を強化するため、市町における支援策検討時に刑事司法機関を参加させるなど、地域における息の長い復帰支援の体制整備【新規】</u> ・ 「広島県再犯防止推進連絡会議」等を通じた関係機関の情報共有、連携を推進 ・ 国と連携した保護司等の民間ボランティアの人材確保及び保護司の安全な面接場所の確保			

◆施策 2：生活上の基本ニーズの確保・回復

5年後の 目指す姿	居住支援協議会を設置した県内市町が増加するほか、保護観察対象者を支援対象とする居住支援法人が増加するなどにより、犯罪・非行をした人の入居の支援体制が整いつつあり、家主の負担感や不安軽減が図られる場合が増え、犯罪・非行をした人への住居の提供が促進されています。 また、地域生活定着支援センターなどの支援機関の取組や相談窓口について、市町や保健医療・福祉サービス提供事業者への認知が進み、必要な福祉等サービスの提供が促進されています。 こうした取組により、犯罪・非行をした人が、住居や必要な保健医療・福祉サービスの提供を受けており、生活上の基本ニーズの確保・回復が進んでいます。			
成果指標	成果指標名		現状値 (R7)	目標値 (R12)
	居住支援協議会を設立した市町の人口カバー率		62.3%	86%※1
	設定理由	市町の住宅部局と福祉部局や不動産関係団体、居住支援法人、社会福祉法人・NPO等の連携体制を構築することにより、犯罪・非行をした人に対する住居の提供が促進されることが見込まれるため。		
主な取組	【住居等の確保】 ・各市町の住宅・福祉部局や民間の支援団体で構成される「居住支援協議会」の設立支援の実施【拡充】 ・保護観察対象者を対象とする居住支援法人数の増加に向けた働きかけや改正住宅セーフティーネット法において新たに開始された居住サポート住宅※2制度の普及の推進 ・県営住宅の入居における緊急連絡先の確保に関する個別対応			
成果指標	成果指標名		現状値 (R7)	目標値 (R12)
	広島県地域生活定着支援センターによる福祉等の利用調整1年後の地域定着率※3（3年平均）		87%	90%
	設定理由	広島県地域生活定着支援センターの支援対象者に対して、関係機関が連携し、効果的な助言及び再調整を行う仕組みを構築することで、福祉等の必要な支援に継続してつながりやすくなり、その結果、地域定着率の向上が見込まれるため。		
主な取組	【保健医療・福祉サービスの利用支援】 ・支援内容に関する振り返りや効果検証を行いながら、保健医療・福祉サービスの利用調整及び調整後の対象者やサービス提供者に対する助言・再調整等を実施 ・市町や保健医療・福祉サービス等の事業者に対し、広島県地域生活定着支援センターの取組についての認知向上の推進 ・デジタル技術を活用した情報共有等の仕組みを検討			

※1 住生活基本計画（広島県計画）（令和4年3月策定）の目標値であり、本計画の変更（令和9年3月予定）後は、変更後の数値とする。

※2 居住支援法人等が入居中のサポートを提供する住宅

※3 一定期間内に再入所・再犯せず地域で生活している出所者数／出所し利用調整した人

◆施策3：社会参画の実現

5年後の 目指す姿	刑事司法機関や地域の支援組織と協力し、起訴猶予等で矯正・保護観察処遇に至らなかった者も含め、犯罪・非行をした人が、理解ある雇用主とのマッチングや就労体験、就労準備支援など、地域において支援を受ける仕組みづくりが進み、犯罪・非行をした人が就労する機会が増えています。 また、就労後も、雇用主と本人双方の不安を受け止め、調整にあたる伴走支援の提供などにより、就労を継続する者の割合が高まりつつあります。 さらに、犯罪・非行をした少年への修学に係る情報提供や、支援団体へのつながりなど、個々の状況に応じた修学支援等により、就労以外でも社会参画が進んでいます。			
成果指標	成果指標名		現状値	目標値（R12）
	県が就労支援した人のうち、支援開始3か月後の就労または就労活動等の継続率		—	R8年度の取組結果を踏まえ設定
	設定理由	再犯罪時に無職である割合が高い傾向にあることから、就労にかかるマッチングやフォローアップ、本人の特性に応じた支援などを行うことで、就労や就労活動が継続につながり、安定した社会参画が図られると見込まれるため。		
主な取組	【就労に向けた支援】 ・<u>従来、支援対象ではなかった関係機関から支援要請のある人など、罪を犯した人を広く対象とし、支援対象者の実情に寄り添った就職活動及び職場定着支援の推進【拡充】</u> ・協力雇用主に対し入札参加資格審査における優遇措置の実施 【修学等の支援】 ・少年院出院者、保護観察処分少年に、復学・進学に関する情報として、高等学校における授業料支援制度等の情報提供の推進 ・少年院出院者や保護観察処分少年が、地域で居場所づくりや学習支援を実施する団体とつながるよう支援			

オ 次期計画策定後のマネジメント

計画の進捗状況については、毎年度、点検を行うとともに、国や民間の関係機関等で構成する「広島県再犯防止推進連絡会議」において意見聴取や情報共有を行い、必要な改善を図りながら施策を推進する。

4 スケジュール

区分	8月	9月	10月
策定作業	パブリックコメント		計画案 策定
生活福祉保健委員会	●素案	●集中審議	●対応状況
広島県再犯防止推進連絡会議※	●素案		

※再犯防止の計画策定や施策推進に向け、国関係機関、民間団体、市町（一部）、庁内関係課で構成。